

令和6年6月26日開催

石狩市教育委員会会議（6月定例会）資料

<協議事項>

- ① 令和6年度教育委員会の点検・評価について（令和5年度実施分）・・・別冊

<報告事項>

- ① 教職員研修「サマーセミナー」について・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P2
- ② 石狩市教育委員会基礎データについて・・・・・・・・・・・・・・・・別冊

<その他>

- ① 次期石狩市教育プランについて（子どもの意見反映の手法）・・・P3～P5

石 狩 市 教 育 委 員 会

令和6年度 石狩市教職員研修「サマーセミナー」 開催要項

1 目 的

石狩市の教育目標の達成及び市の歴史や文化、産業、福祉等の特色を学ぶことにより、専門的知識や実践的指導力など、教職員に求められる資質の向上を図る。

2 主 催 石狩市教育委員会

3 期 日 令和6年7月29日（月）～8月1日（木） 6講座

4 対 象

市内小中学校教職員（養護教諭、栄養教諭、事務職員、期限付教諭含む）

5 受講方法

* 各校へ一次案内文書の発送：6月14日（金）

* 各校へ二次案内文書の発送予定：6月21日（金）

* 学校毎に取りまとめメールで申込み 締切り：7月12日（金）

* 希望は第3希望まで記入→①②③（複数講座の受講は可能）

* バスでの移動の講座は定員20名程度を想定（希望者多数の場合は、抽選にて決定）

6 受講料 無料

7 日程・内容・会場・参加人数（P2に記載）* 講師・関係機関との調整により変更あり

6講座合計 190名

8 その他

* 参加前には、十分な健康観察を行い、発熱等の症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

* 欠席連絡先：石狩市教育委員会学校教育課 TEL72-3142

* 水分補給につきましては、各自でご用意願います。

* 服装については、クールビズでの対応をお願いします。ただし、研修の場であることから軽装は避けるようお願いします。

期 日	午 前	午 後
7月29日 (月)		*401.402仮予約 講座1 【内容】「こども真ん中社会に向けて」 ～こども基本法って何～ 【講師】未定 【時間】13:00～15:00 (40名) 【会場】石狩市役所 4階401・402会議室 【駐車場】石狩市役所
7月30日 (火)	*401.402仮予約 講座2「いしかり学」1 【内容】「手話授業を通じて伝えていきたいこと」 【講師】石狩聴力障害者協会会長 杉本 五郎 氏 " 未定 保健福祉部障がい福祉課 主査 角田 誠二 氏 【時間】10:00～12:00 (30名程度) 【会場】石狩市役所 4階401.402会議室 【駐車場】石狩市役所	講座3「いしかり学」2 【内容】「石狩湾新港の今とこれから」 ～北海道最大級の工業流通団地～ 【講師】石狩開発(株) 営業推進役 高島 健 氏 新港管理組合 主任 佐々木 大地 氏 " 伊藤 翔汰 氏 【時間】13:00～16:10 (20名) 【会場】石狩市役所 4階401・402会議室 講義後、バスで巡ります 【駐車場】石狩市役所駐車場
7月31日 (水)	*401.402仮予約 講座4 【内容】「読み書き能力の実態把握と支援」 ～STRAW-Rによるアセスメントの実施と支援の 手立て～ 【講師】石狩市教育委員会 村山 浩 教育支援主事 【時間】10:00～12:00 (40名程度) 【会場】石狩市役所 4階401・402会議室 【駐車場】石狩市役所	*401.402仮予約 講座5 【内容】「いじめなどの子どもへの指導」 ～生徒指導研修～ 【講師】石狩教育局 加藤 慎嗣 指導主事 【時間】13:00～15:00 (40名程度) 【会場】石狩市役所 4階401・402会議室 【駐車場】石狩市役所
8月1日 (木)		
8月2日 (金)		講座6「いしかり学」3 【内容】「いしかり歴史探訪」 【講師】石狩市教育委員会文化財課 工藤 義衛 氏 【時間】13:30～16:00 (20名) 【会場】石狩八幡地区 (バスで巡ります) 【駐車場】石狩八幡小学校駐車場集合

* 受講者数 (40+30+20+40+40+20) = 190人

子どもの意見反映手法検討資料

1. 子どもの意見反映の手法について

子ども基本法第11条

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

⇒新教育プランにおいても、子どもの意見を反映させるプロセスが必須

●先進事例①：札幌市 第2期教育振興計画（教育アクションプラン）（R6～R15）

- ①子どもの手による子どもの意見聴取・中学生が計画素案を説明する動画を作り、市内全市立学校児童生徒に観てもらって、アンケートを回収
- ②こども教育委員会会議・希望者を募集し、15名を「1日子ども教育委員」に任命。3つのテーマについて意見交換
- ③キッズコメント・通常のパブリックコメントと併せて、子どもからの意見を募集するキッズコメントを実施

●先進事例②：熊本市 教育振興基本計画（R6～R9）

- ①小学5年生から高校3年生までを対象としたアンケートの徴取
- ②教育長及び教育委員と児童生徒の意見交換会の開催

●参考事例：石狩市 こどもの権利に関する条例（R6.12月議会に上程予定）

- ①子ども・大人がおおよそ半数ずつ参加するワークショップを4回開催。（R5実施済）
- ②市内全小5・中2・高2の児童生徒を対象としたWebアンケートを実施（R5実施済）
- ③条例案のパブリックコメント及びキッズコメントをR6.8に実施予定

2. 手法の選択

- ・計画策定初期段階で骨子となるコンセプトに子どもの意見を反映させる⇒「ワークショップ」や「子ども議会」などの手法が効果的。
- ・全ての児童生徒に意見表明の機会を提供する⇒「キッズコメント」「Webアンケート」などの手法が効果的。
- ・学校の協力を求めるのであれば、なるべく負担が軽い手法を選択するべき



(1) 新教育プランの基本理念への子どもの意見の反映には、石狩市子どもの権利に関する条例の策定過程におけるワークショップ・Webアンケートから、子どもが重視している概念等を抽出する。

(2) 新教育プランの原案について、パブリックコメントに併せてキッズコメントを行う。その際、子どもが計画内容を理解できるよう易しい説明資料を作成する。

(3) 学校側には、説明資料の閲覧およびキッズコメントの投稿を行うWebページのQRコードが記載されたプリントを配布してもらうことのみ協力してもらい、回答は1人1台端末を活用して行う。

新教育プランの策定について

1. はじめに

2024. 6

現教育プランが今年度をもって満了することから、本市教育行政の基本理念や今後の方向性を明確にし、各種施策を計画的に推進するため、昨今の教育行政を取り巻く課題や新学習指導要領、本市の各種計画などを考慮し、新教育プラン策定に向けた検討を開始します。

□ 現教育プラン

位置づけ 教育基本法第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」

計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度

(参考)

1. 教育関連計画等

- 国の計画 『第 4 期 教育振興基本計画 』（教育基本法 § 17）
 - ・ 2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
 - ・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
- 北海道の計画 『北海道教育推進計画 』
 - ・ 北海道が目指す教育の基本理念（R5～R9）

2. 本市の計画

- ・ 第 5 期石狩市総合計画（R5 改訂）
- ・ 石狩市民図書館ビジョン（R2～R6）
- ・ 石狩市子どもの読書活動推進計画（R2～R6）
- ・ 石狩市子どもビジョン（R2～R6）

国・道の計画が 5 ヶ年となっており、新教育プランの期間は 5 ヶ年（令和 7 年度～11 年度）とします。

2. 策定業務について

今回の新教育プラン策定業務の流れは、大きく、次の 3 点となります。

- (1) 現教育プラン（令和 2 年度～令和 6 年度）の評価 ⇒ これまでの点検評価を基本とした総括
- (2) 基本構想の検討 ⇒ 教育大綱、教育振興計画等との整合、こども基本法の要素の反映
- (3) 教育課題等を整理（新学習指導要領への対応等）し、個別の施策事業等の検討

3. 策定業務の手法について

教育委員会管理職にて、随時検討・調整を行います。事務局は総務企画課とし、策定業務を進めます。

また、教育委員会内の社会教育主事等の専門的知見の活用を図るとともに、教育委員・外部評価委員や教育関係団体等からの意見聴取を行いながら、新教育プラン原案を策定し、最終的にはパブリックコメントを経て、教育委員会会議において決定するものとします。

4. 検討体系について

- (1) 教育委員会の管理職にて随時検討・調整を行います。また、管理職会議時に教育プランの検討会議を定期的に行います。また、必要に応じて主査職・担当職で構成するワーキンググループを設置し、施策の項目等の内容を整理します。
- (2) こども基本法（R5.4 施行）に基づき、こども施策の策定にはこどもの意見を反映することが求められます。具体的な意見反映の手法は、先進自治体や近隣自治体、庁内関係部署の取組を参考にしながら決定します。 ⇒ 別紙「子どもの意見反映手法検討資料」参照
- (3) 教育関係団体等
 - ・ 想定団体等：校長会、教頭会、石狩市教育振興会、社会教育委員の会議、外部評価委員会、文化・図書関係の審議会や団体、保健福祉及び子育て関係の審議会や団体等
- (4) 本市に関する各種団体等
 - ・ 想定団体等：地域関係（厚田浜益地域協議会、石狩市連合町内会連絡協議会等）、市民活動関係団体、保健福祉及び子育て関係団体、PTA関連団体、教育関連団体等
- (5) 教育プラン策定にかかる検討体系

